



うちなー健康経営宣言

第1195号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「うちなー健康経営宣言」に参加する事で、弊社のために頑張ってくれている、従業員とご家族の方々の健康管理を大切にしていきます。

各職員はもとより、ご家族の方々への健康診断の声掛けを徹底して行います。

更に再検査受診の確認や結果の把握について、企業全体の健康への意識を高めていきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

